

第3回 香川地方最低賃金審議会

香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 最低賃金専門部会 議事要旨

平成27年10月13日公開

開催日時	平成27年10月13日 9時58分～12時04分		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席2人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席2人	定数3人
主要議題	1 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金について（金額審議）		
議事要旨	<p>1 部会長より、前回は引き続き金額提示を求めた。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 労働者側806円（+16円）、使用者側804円（+14円）を提示。・ 公益委員から、労使各側の意見を踏まえ検討した公益案（805円（+15円））が示され、労使各側全員の同意が得られ結審となった。 <p>【公益案】</p> <p>時間額について、現行最低賃金790円を15円引き上げて805円とする。</p> <p>（引上げ率 1.90%）</p> <p>発効日については、平成27年12月15日の指定日発効とする。</p>		